

概要 要：電子基準点内の機器の省電力化等の実施により、広域同時多発的な災害時に長期にわたる停電が発生した場合でも、電子基準点網を安定的に運用するための対策を実施。

珠洲市、輪島市等において停電が生じたが、多くの電子基準点が観測を継続し、観測データによる地殻変動監視を継続。

対策名：106 電子基準点網の耐災害性強化対策 <5か年加速化対策> 【国土交通省】

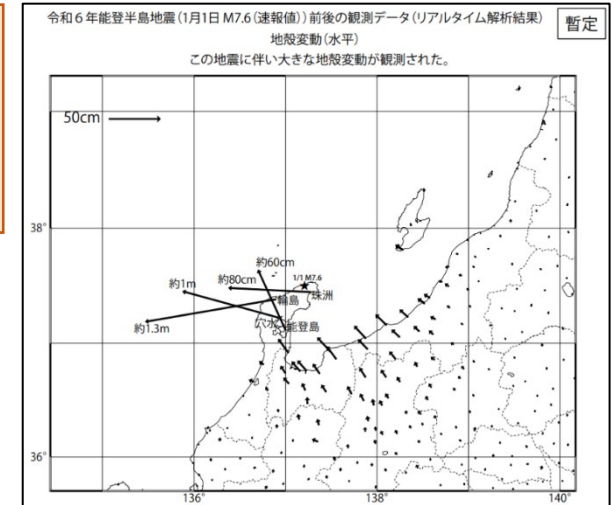
- 実施主体：国土交通省国土地理院
- 実施場所：全国(輪島市、珠洲市ほか)
- 事業概要、事業費等：

主な事業	実施内容	事業費	実施期間
電子基準点網の耐災害性対策		約23億円	R4～
うち5か年加速化対策	停電対策※1・受信障害対策※2等	約23億円	R4～

※1 非常用電源の更新・機器の省電力化等
 ※2 電波の影響を受けにくいGNSSアンテナへの更新等

- 効果：
 - ・珠洲市・輪島市等において数日間の停電が発生。
 - ・本対策等により、停電が発生した地域においても、多くの電子基準点で観測を継続。
 - ・観測データによる発災後の地殻変動監視に貢献。(発災後、リアルタイム解析結果を関係機関に提供するとともに、HPで情報を一般に公開。また、地震調査委員会等へ資料を提出。)
 - ・取得した観測データを用い、発災から1ヶ月程度で「測量の基準」としての機能を回復。災害からの復興を下支え。

- 解析結果を発災後10分程度で関係機関に提供
- 発災日当日中に情報を一般に公開



リアルタイム解析による地震前後の地殻変動(令和6年1月1日発表)



電子基準点



発災後に実施した電子基準点「輪島」の現地確認